

## 農用地利用集積等促進計画の案に係る意見について

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 3 項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画の案について、意見を求めます。

令和 8 年 5 月 1 9 日

富山市舟橋北町 4 番 1 9 号  
公益社団法人富山県農林水産公社  
理事長 佐藤 一 絵

### 1 農用地利用集積等促進計画の案（概要）

[別紙のとおり](#)

### 2 農用地利用集積等促進計画の案の縦覧場所及び縦覧期間

- (1) 縦覧場所 公益社団法人富山県農林水産公社 農地中間管理部農地管理課内  
（富山市舟橋北町 4 番 19 号 富山県森林水産会館 6 階）  
及び当公社ホームページ
- (2) 受付時間 9 時～ 1 2 時、 1 3 時～ 1 7 時  
（土曜日・日曜日・祝日を除きます。）
- (3) 縦覧期間 令和 8 年 5 月 1 9 日（火）から令和 8 年 5 月 2 5 日（月）まで

### 3 意見書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限 令和 8 年 5 月 2 5 日（月）まで（郵送の場合必着）
- (2) 提出先 〒930-0096 富山市舟橋北町 4 番 19 号 富山県森林水産会館 6 階  
公益社団法人富山県農林水産公社 農地中間管理部農地管理課

※ 提出者の氏名又は団体名（団体にあつてはその代表者の氏名）、住所  
及び連絡先電話番号を必ず記入してください。

※ 意見書の様式は自由です。

事務担当  
農地中間管理部 農地管理課  
電話 076-441-7395（直通）